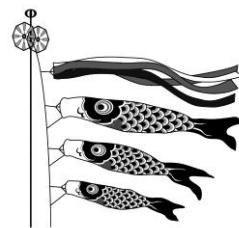


保健だより



平成30年5月7日（月） 練馬区立石神井南中学校 保健室 NO. 4

ゴールデンウィークもあっという間に終わってしまいましたね。家族や友だちと楽しい時間を過ごしたり、部活動に力を入れたり、ゆっくりと休養したりと過ごし方は様々だったと思います。

5月は新しい環境にも慣れ、ほっとすると同時に今まで緊張していた分の疲れが出やすい時期です。

来週からは本格的に運動会練習が始まります。疲れが残っていると、ケガをしやすく、体調不良にもつながります。早めの就寝を心がけ、睡眠時間をたっぷりとって、心も体も万全の調子に整えていきましょう。



《 5月の健康診断日程 》

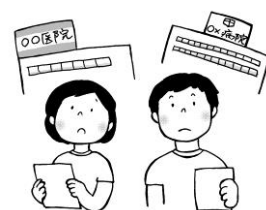
| 実施日 | 検査項目 | 対象者 | 注意事項 |
|------------|------------------------|-------------------------|--|
| 8日 (火) | 腎臓検診 2次検査 (1次検査) | 2次検査対象者 (1次未提出者) | 該当者は登校後に各自で保健室前へ提出してください。 ※保健室前には、8:00から提出できます。 1校時前までに必ず提出してください。 |
| 15日 (火) | 眼科検診 | 全学年 | コンタクトレンズ可。メガネを使用している場合は、検診時にはずしてください。 |

《 健康診断の結果について 》

健康診断の結果、医療機関で詳しい検査・治療が必要な場合には、「結果のお知らせ」を配布しています。届きましたら、配布プリントを持参の上、早めに医療機関を受診してください。

結果は医療機関で記入していただき、学校まで提出してください。

※学校での健康診断はスクリーニング（疑わしいものを選び出すもの）ですので、病院での受診の結果「異常なし」と診断されることもあります。



《 学校感染症について 》

春先はいろいろな感染症が流行しやすい時期でもあります。学校感染症に指定されている病気にかかった場合、医師の許可が出るまで登校することはできません。その場合は『欠席』ではなく、『出席停止』という扱いになります。病名が判明しましたら、早急に学校までご連絡ください。学校感染症にかかってしまったら、病状の様子を把握させていただくため、保護者の方に『登校届』の記入をお願いしています。（病院で診断書を発行してもらう必要はありません。）

裏面に『登校届』を掲載しました。（本校のHPからも印刷できます。配布文書→証明書→登校届）
登校を再開する際にお子さんを通して提出してください。